

埼玉県川越農林振興センター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

(1) 土地改良区の運営指導事務

土地改良財産台帳の整備事務、土地改良法に基づく各種証明に関する事務、

土地改良区の役員の就退任に関する事務等

(2) 定例的な総務・経理事務・環境整備等

(3) その他事務補助

2 応募資格

(1) 年齢・性別・学歴は問いません。

(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

(1) 公務員としての自覚を持ち、県民の立場に立って職務を遂行できる方。

(2) 責任感と熱意を持って職務を遂行できる方。

(3) パソコンの基本操作ができる方(主にWord、Excelでの文書作成等)。

(4) 電話や電子メールでの業務対応ができる方。

(5) フットワークが良く、誠実で協調性のある方。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

週4日・週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日

※その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,319～1,564円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自動車の駐車場は庁舎内にはありません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県川越農林振興センター

所在地:〒350-1124 川越市新宿町1-17-17

ウエスター川越公共施設棟5階(川越駅西口から徒歩5分)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年2月17日(火曜日)【必着】までに下記担当宛てに、「履歴書・身上書」(埼玉県川越農林振興センターのホームページに掲載)に写真を貼付し、必要事項を記入の上、提出してください。

また、連絡先欄には平日昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。

※受付期間中であっても応募者多数の場合は、募集を締め切る場合があります。必要書類提出の前に募集が継続しているか電話で確認してください。

- (2) 封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (3) 提出は、郵送又は持参となります。
- 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。
- (4) 応募書類の返却は致しかねますので、予め御了承ください。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

応募者全員に選考の結果を連絡します。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、ウエスタ川越内の会場で令和8年3月3日(火)に実施することを予定しています。日時及び場所については、第一次審査結果の連絡時にお伝えします。

(3) 最終合格

令和8年3月13日(金)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウエスタ川越公共施設棟5階

担当: 埼玉県川越農林振興センター 農村整備部 菴島(職務内容に関すること)

管理部 阿部(応募手続き等に関すること)

電話: 049-242-1814(農村整備部)、049-242-1808(管理部)